〇星野委員 きょうの質疑の通告は、一つは、3号機の営業運転の移行にかかわる問題、 二つ目には、プルサーマル計画にかかわるシンポジウムでの対応について、この2点です から、私は、安全問題について、きょう、ここで議論するつもりはありません。別の場所 でさせていただきます。

しかし、先ほどの議論の中で、阪井部長だか理事だかが、福島の事故は、東電が言うには、地震直後、津波が来るまでの間は順調に動いていたというような発言をされましたが、東電が言うにはというのは、まさに今、国が、年内を目標に中間報告、来年の夏をめどに調査している最中でありますから、北電が言うにはということでお話をされるのは、少しまずいのじゃないかというふうに……(発言する者あり)ごめんなさい。東電ですね。東電を引き合いに出して言うのはまずいというふうなことは申し上げておきます。

ところで、私どもは、きょう、550 万の道民を代表する立場で、事のてんまつを皆さんからお聞きしようということで集まっております。

御社におかれましても、本来、公益事業として、行ってはならない不祥事を起こしてしまったわけですから、きょう、ここで御説明をされるのは、会社の責任者であるべきと思うのですが、いかがですか。

- **〇斉藤委員長** 取締役副社長川合克彦さん。
- **〇川合参考人** 今、社長がなぜ出ないのかという御質問かというふうに思っております。 早期に第三者委員会をつくって、そこに全権をゆだねると言ってはあれですけれども、 調べて、全容解明していただいて、また、再発防止策も考えていただくということで、今、 もう既に書類の調査を始めているという状況でございます。

一応、社長、それから私ども役員につきましても、調査される側ということでございますので、お任せした以上は、そこに関して悪い影響を与えていけないというふうに思っております。 ですから、今の段階で、特に、社長が表に出て会見してしゃべるとか、そういったことは今は考えてございません。あくまで、第三者委員会のほうで結論が出てからの話かなというふうに思っております。

○星野委員 そういうことを聞いているのではなくて、きょう、福島の県議会には、東京 電力の社長が出席をして、明快に謝罪されているようであります。私は、企業としての姿 勢、資質について伺ったつもりでありまして、出す必要がないと言われるのであれば、そ れは、そのように承っておきたいと思います。

さて、1番目の質問ですが、8月9日の、3号機の定期検査の最終検査の申請について、 先ほどもお話がありましたけれども、国に、きょうじゅうに申請するように言われました ので、きょうじゅうに申請しますと、常務から多田副知事に、連絡、報告が入ったという ことですが、国のほうは、少し誤解があったようだということで、きょうじゅうにやれと いうようには言っていないと言われているのですが、その辺は、どっちが本当なのでしょ うか。国から何と言われたのですか。

- **〇斉藤委員長** 常務取締役発電本部長酒井修さん。
- ○酒井参考人 酒井でございます。

8月の9日に、当社の東京支社の人間が呼ばれまして、検査を受けていないという指摘を受けてございます。

これは、冒頭の説明でもございましたとおり、7月の上旬に、早く検査を受けるように

という口頭の指導を受けておるところでございまして、その後、法令に抵触する可能性が あるということも言われてございます。

そうした中で、国のほうから、検査を受けていない状態であるという指摘を受けたところでございます。

当社といたしましては、そういった指摘を2度にわたっていただいているということと、 定期検査を受けるというのは、事業者としての責務であるということから、検査を受けざ るを得ないと、国の指摘を重く受けとめたということでございます。

経産大臣のほうが報道等でおっしゃったということについては、報道で承知しておりますけれども、前後を含めて、どういった会話の流れで出てきたのかは、詳細は承知していないところでございます。

国といたしましては、法令に基づく命令あるいは指示ではないということから、そういうふうにおっしゃったのだというふうに受けとめているところでございます。

以上でございます。

〇星野委員 口頭で言った言わないの話をこれ以上するつもりはありませんが、道では、 北電からの連絡によって、国から、きょうじゅうに出せと言われたというふうに明快に答 えているのです。

今のお話だと、法令上の指示ではないけれども、受けていないということを指摘された、 指摘されたから、それは早くしなきゃいけないなと思ったので、近々やろうと思っていま すというふうに言ってくるのならわかるのですけれども、きょうじゅうに出せと言われた ので、きょうじゅうに出しますと。これは、言葉がちょっと適当でないかもしれませんけ れども、自作自演と指摘されても仕方がないと私は思います。

ところで、今回、いろんなやりとりがあったとしても、8月の9日には、道あるいは議会、道民を、言ってみれば頭越しにする形で、国からの指示なのか指摘なのかはわかりませんけれども、それに基づいて申請をしたということは事実なのです。その後、経産大臣と知事の間でやりとりがあったものだから、16日を迎えることにはなりましたけれども、あれがなければ、そのままいっちゃったのですから……。

ということは、今後、1号機並びに2号機の再稼働が議論の俎上にのるわけですけれど も、そのときも同じようにされるのですか。

- ○酒井参考人 現在、1号機及び2号機を含めまして、定期検査でとまっている発電所の再稼働につきましては、ストレステストを受けると。ストレステストについては、国の保安院の評価あるいは原子力安全委員会の評価を踏まえて、地元の意向を踏まえた形で、4大臣が判断するという形になってございますので、当然、地元の意見は、その中にお聞きいただくということになるかと考えております。
- **○星野委員** 電気事業法上では必要とされていないけれども、1号機、2号機の再稼働については、地元の意向をしっかり踏まえて、再稼働の動きにいくということですね。
- ○酒井参考人 そのように理解しております。
- **〇星野委員** はい、わかりました。

続いて、道主催、国主催のシンポジウムに対する一連のやらせメール問題について、何 点か伺ってまいります。

先ほど来、この問題が発覚して、第三者委員会を設置したというお話でした。私が思う

には、あるいは、普通の常識的に思うには、いろんなことをやっちゃって、今、信頼が地 に落ちている、その当事者が、第三者委員を選定、選任したとして、説得力はあるのでし ょうか。私は、その委員選定こそ、外部に任せるべきだと思うのですが、いかがですか。

〇川合参考人 今回の第三者委員会の委員の選定に当たりましては、外部の有識者の御意見を参考にして人選を進めたというところでございます。

人選につきましては、当社との利害関係のない方という条件で進めてきたというところ でございまして、私は、ふさわしい方が選ばれているというふうに考えております。

- **〇星野委員** 選定の経過と選定基準について、具体的にちょっとお話しいただけますか。
- **〇川合参考人** それについては、あえて、ここではちょっと申し上げられない、具体的な個人のお名前とかを出すのは控えさせていただきたいと思っております。
- **〇星野委員** この人たちを推挙した人の名前を挙げられないという意味ですか。
- **〇川合参考人** はい、そのとおりであります。
- **○星野委員** ますますわかりづらくなってしまうのですが、この委員会は、報道各社それぞれなのか、記者クラブなのか、私はちょっと存じ上げませんが、委員会の取材を申し入れたところ、非公開です、頭撮りもだめです、ぶら下がり取材も受けませんと。まさに密室なのです。

いろいろあった不祥事を解明して、信頼を取り戻そうというときには、やはり、可能な限りオープンにしていって物事を進めるべきだと思います。

もちろん、プライバシーの問題もあるでしょうから、すべての調査に同行取材をさせろ と私は言っているわけではありませんが、今の選定基準あるいは選定の経過も含めて、も う少しオープンにする必要があると思いますが、取材の関係についてはいかがですか。

- **〇川合参考人** 今は、あくまで、何と言ったらいいでしょうか、第三者委員会が立ち上がって、これから調べて、全容を解明するという途中になっておりますので、その御判断というのは、結果が出て、いろいろ御意見を賜ればというふうに思っております。
- **〇星野委員** 私は、この4人の方々に問題があると言っているわけでは全くありません。 とりわけ、北大の中村先生は、私も 30 年近く前からおつき合いをさせていただいている 方ですし、優秀な方ですから、この方々の資質がおかしいと言っているわけでは全くない のです。

ただ、その選定のプロセスが明らかにされないと、何か、自分に都合のいいことをやっているのじゃないかというふうに、また思われてしまうから、あえて、道民の信頼を回復するためにも、そのようにしたほうがいいのじゃないかというふうに私は申し上げたわけです。

そうすると、第三者委員会の調査結果は広く道民に公開されて、内容についても討議に付されるべきと考えておりますが、調査が終了した時点で、北電には、もちろん、第三者委員会として報告されるのですが、議会に対しても、ぜひ報告をいただきたいと思いますが、いかがですか。

- **〇川合参考人** 当然、何といいますか、広くマスコミも含めての公表という形になると思っておりますので、議会については、今、ちょっと考えておりませんでしたけれども、それについても検討いたしたいと思います。
- **〇星野委員** 恐らく、広く納得のいくような形で調査されることを期待するわけですから、

その報告を受けて、そこで議論し、討議するという場所が保証されて初めて、その報告書 の独立性が担保されるというふうに思います。今、検討されるということですから、期待 して待っています。

それでは、調査の具体的な内容についてなのですが、この第三者委員会というのは、北電として、どのような権限を付与した上で、調査項目はどのような形で依頼しているのか。 また、調査対象の範囲は、今回言われている泊の渉外課だとかを中心とした関係職員に限定をするのか、全社員を対象とするのか、あるいは、グループ関連企業も含めて調査を

されるのか、その辺はいかがですか。

- **〇斉藤委員長** 総務部企業行動室長蔵田孝仁さん。
- **○蔵田参考人** 今の御質問でございますけれども、まず、調査対象範囲でございますけれども、こちらにつきましては、過去5年のプルサーマル関連のシンポジウムにつきまして調査していただくということで依頼してございます。

それから、グループ会社あるいは協力会社、そういったところに範囲を広げるかどうかというところにつきましては、第三者委員会の判断によるということで考えてございます。 それから、1点目の権限につきましては、今回の案件につきましての全容解明に向けまして、当社といたしましては、第三者委員会に全面的に協力していくということでお願いしてございます。

以上でございます。

○星野委員 関連会社に調査対象を広げるかどうかは、第三者委員会に任せたいということですので、私も、それ以上はお聞きしません。

ただ、調査対象を、5年前にさかのぼると言われましたけれども、時間的には、5年前はわかりましたけれども、社員の方は、全社員を対象として調査されるのでしょうか。範囲というのは、そういう意味ですよ。

○蔵田参考人 具体的なシンポジウムの対象の中での調査の範囲 — ですから、社員に限るのか、あるいは、さらに広げるのかといった具体的な内容につきましても、この後の第三者委員会のほうにゆだねてございます。

以上でございます。

- **○星野委員** 先ほど、副社長は、社長が出てこない理由をお話しされましたが、それの答えになっているかどうか、ちょっとわからなかったのですけれども、社長といえども、この調査委員会の対象になるので、今、あえて物を言う時点ではないというふうにおっしゃられましたが、社長、副社長、常務を初め、中枢の皆さんも、当然、調査委員会から求められれば、応じるということでよろしいのですね。
- **〇川合参考人** 調査委員会の判断で、必要となれば、我々も、その対象になるというふうに考えております。
- **〇星野委員** 一部の報道で、たしか、外部からの通報で、調査をしたところ、結果的に、 やらせメールがあったことがわかったと言われましたけれども、既に、メールなどは、過 去のものを削除してしまったものがあるというような報道もあったのですが、その辺はい かがですか。
- ○蔵田参考人 私からお答えいたします。

今回に関しましては、この間にメールソフトの更新ということがございまして、その時

点で、新しいメールソフトへ移行するときに、ハードディスクにこれまでのメールを移していた場合については、保存されている可能性がございますけれども、通常、メールサーバーに残っているメールにつきましては、削除してしまいますと、これは、もともとないという状況になってまいりますので、削除してしまったものについては、ないということになってございます。

以上でございます。

〇星野委員 余り細かなことに入り込みたくありませんけれども、そのメールソフトの交換というのは、いつされたのですか。

○蔵田参考人 申しわけございません。ちょっと、更新の時期については控えてございません。

○星野委員 これは、重要なところなのですよね。サーバーに残っているか残っていないか、ハードディスクに残っているか残っていないか、削除したとしても、これは、今は、ちょっと時間とお金をかければ、簡単に復元できますので、調査委員会に強い権限を与えて、社長さえも対象としながらやっていくというわけですから、もう削除して残っていないと思われるハードディスクでも、当然、可能な限り復元するようにすべきだというふうに思いますので、心に残しておいてください。

ただ、先ほど、即答して、もう既にメールソフトの交換をしたので、消えているかもしれないと言っておきながら、その詳細については、いつだったかがわからないというのは、 非常に不透明ではありますよね。

それでは、先ほども少し議論になりましたが、そもそも、プルサーマルの導入のときではなくて、3号機の増設をめぐって、道が道民の意見を聞いたときに、大変なことがありました。

そのとき、皆さんは、指示を出したほうにいたのか、受け取ったほうにいたのかはわかりませんが、12 年前のことですから、当然、皆さんはいらっしゃったと思います。そのときの率直なお気持ちを聞かせてください。

〇川合参考人 大変不適切な行為をやってしまったということです。会社として、非常にまずかったというふうに思っております。

〇星野委員 先ほど、12 年前の事態を受けて、いろんなことをしたと言いましたよね。 平成 11 年にありましたよね。たしか、その翌年の年頭のあいさつの中で、社長が、深く 憂慮し云々、意識改革をしてというようなこと、それから、二、三年後ぐらいに、コンプ ライアンスの強化とかも言われました。

今回、調査委員会に再発防止策の提言もいただくことになっていると言われていますが、 今、大変不適切なことをされたというふうにおっしゃられましたが、私もそうだと思いま す。当時は、再発防止策というのを制定していたのですか、いないのですか。

○蔵田参考人 先ほど申し上げましたように、平成 11 年の対応につきましては、社長の年頭のあいさつの中で、企業行動の透明性を醸成する、あるいは、地域社会の一員として自覚を持った行動を心がけるといったところを明確にし、改めて、北電グループ行動基準といったものにつきまして、信頼環境を醸成して事業活動を行ってきたというところでございます。

以上でございます。

○星野委員 この問題は、意識改革だとか精神的な問題で解決されるものではないと思います。今度の調査委員会でどのような再発防止対策を出してくるのか、私も楽しみにしていますが、例えば、内部の通報制度 — ついつい魔が差して、だれかが何かをやっちゃったときに、自浄能力がすぐに働くように、それは、通報しても、絶対に身分上の不利益にはならないというようなシステムとしての改革をしないと、再発防止なんかはできないのです。どう思いますか。

○蔵田参考人 今回、このような事態に至ったということを踏まえれば、反省すべき点があったというふうに考えてございます。

今回、透明性、公正性を確保いたしまして、事実の認定評価、あるいは原因分析などを 実施いたしまして、調査結果の報告、あるいは再発防止対策の提言といったものを、第三 者委員会からいただきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○星野委員 私は、たまたま当時の新聞を全部持っているのですよ、ちょっとカビ臭いのですけれども。皆さんの対応が二転三転されているのです。

初め、目標数値 5000 名、それから、五つのひな形、そして、社員全員に官製はがきを 3 枚から 5 枚を配付して、友達に渡して、これで意見を言ってくれというところまで、 3 点セットで、「厳秘」という判が押されて、文書が流れました。

ところが、当初は、それは通常の広報活動だから問題ないというふうに、その指示の撤回を全くしなかった経過は御存じですよね。

- **○酒井参考人** 1999 年の事態のことについて、どうかという御質問かと思いますが、どうも、記憶が皆ないようでございます。
- **○星野委員** 帰って、新聞を引っ張り出して、読んでいただければと。あるいは、必要なら、私からお届けしますけれども、最初の2日間は、問題なしとして、指示は撤回しないで、そのまま、道民から意見を募集されている最中にも、指示を撤回しなかった。3日目に撤回をして、社長が陳謝するという経過がありました。

また、そのひな形がすごいのですよ。五つあるのですけれども、一々紹介しませんが、中には、道は北電に対して、原発は安全が第一なのだから、徹底して安全管理するように言ってくれというふうに、わざわざ客観性を装っているのです。

すごい手の込んだ五つのひな形がここにありますけれども、これらを出したことに対して、謝ったときの社長の発言は、行儀が悪かったと。5000 人の数値目標なり、ひな形を用意したなり、社員にはがきを渡したりなりの三つが、押しつけがましい点があり、配慮が足りなかった、行儀が悪かったので、ちゃんとやりたいと。謝っているのか、何かよくわからないのですけれども、こういうことなのです。

ですから、恐らく、当時は、再発防止対策などはとっていなかったから、今回、こういうふうになっちゃったと思うのですね。だから、精神的な訓話ではなくて、会社の機構上の問題として、再発防止対策のお示しをしかるべき時期にしていただきたいと思います。

ところで、先ほどの御報告によると、国から調査を求められて、最初は、5年間、こういうことはしておりませんと報告されたのですよね。ところが、違うほうで調べていったら、出てきたと。こういう場合、国に訂正の報告をするものなのですか。

○蔵田参考人 ただいまの御質問は、国に報告したかどうかということでございましょう

か。

- ○星野委員 訂正報告ですね。見直しがあったかということを……。
- **○蔵田参考人** これにつきましては、今後の第三者委員会の究明を待ちまして、対応していきたいというふうに考えてございます。
- **○星野委員** それは違うのじゃないですか。全容をこれから調べるのは当然ですけれども、 国からは、そういうことがあったのか、なかったのかということの調査依頼の指示が来た わけですから、まずは、この前に報告をした、なかったというのは間違っていましたと謝 った上で、訂正の報告をするべきではないですか。
- **〇川合参考人** 今回の件があったということに関しては、国に報告しております。謝罪も しております。
- **〇星野委員** 報告というのは、社長名でされるものですか。
- **〇川合参考人** 文書ではないと思っております。口頭報告でしていると思います。
- ○星野委員 □頭報告……
- 〇川合参考人 はい。
- **○星野委員** 口頭報告ですか。北電のどなたが、国のだれに対して口頭で報告されたのですか。
- **○蔵田参考人** 東京支社のほうから、口頭で報告してございます。 以上でございます。
- **〇星野委員** 東京支社のだれがですか。
- **〇蔵田参考人** 東京支社の次長でございます。
- **〇星野委員** 国のだれにですか。
- **○酒井参考人** 今回のメールについて、国に報告した後に、社員に関して参加の要請をしていたという件については、国のほうに御説明をしております。

ただし、修正の報告書という形で、まだ正式には出してございません。これは、まだ調査の途中ということもございますので、まずは、第一歩として、国のほうに御連絡を申し上げたということでございます。

だれからだれにということでございますが、東京支社のほうから経済産業省のほうにということでございます。

以上でございます。

○星野委員 文書で出したというのであれば、文書が残っているのですけれども、口頭でしたというのは、1週間もすれば、記憶がなくなってしまうというふうになってしまいますから、これはしっかりとしないとまずいのです。

というのは、これは、国から調査指示があって、なかったと。それは、あるのを知っていて、ありませんと言ったら、これは大変なことですし、また、本当に知らないで、ありませんと、社長名かなんかの名で返答していたら、調査がずさんだったということになるのですけれども、どっちなのですか。

- **〇川合参考人** 今から考えますと、調査が甘かったというふうに思っております。
- **〇星野委員** そのとおりですよね。

しかし、これは、調査が甘かったということだけではなくて、まさに、道の政策決定を、 場合によっては、180度違う方向に意識的に導いた行為だったかもしれないわけですから、 極めて重い経営責任が問われる問題だと思いますので、今後しっかりと調査をしていただきたいと思います。

さて、この背景、どうしてこういうことをやってしまったのかという背景、つまり、プルサーマルに対する道民の大きな不安が世論として形成されていく中で、何とかしなければいけないという焦りがあったのだと思います。

しかし、現実に、こうしたことが起こったことが明らかになってしまったわけですから、この間の報告では、調査結果が出るまでは、フランスにおけるMOX燃料の製造について、凍結するというか、先送りするというふうに報告をされておりますが、報告が出るまでではなく、本来、私は、すべてをやり直して、ゼロからスタートするべきだと思いますが、最低限、来年の国の最終的な事故調査結果の報告が出るまでは、MOX燃料製造については凍結すべきと思いますが、いかがですか。

○酒井参考人 MO X燃料の成型加工につきましては、本来でありますと、近々開始する 予定のところを、本件に基づきまして、製造加工の行程には入らないということを、この 前公表させていただいたところでございます。

MOX燃料の装荷、使用につきましては、従来から、やみくもに進めるというわけでは ございませんということを申し上げておりまして、装荷に当たりましては、地元の方々の 御意見、お考えも伺いながら、判断してまいりたいというふうに言っているところでござ います。

したがいまして、本件の製造開始の時期につきましては、今回の全容究明と再発防止対策、そういったものを踏まえて判断してまいりたいというふうに考えております。

○星野委員 これで終わりますけれども、MOX燃料に関しては、たしか、これは3・11 の後ですけれども、フランスで製造開始するのに必要な、国内の検査申請手続を行わなければまずいということで、震災後、手続をとったということで、一時、大きな報道もされたし、議会でも議論がありました。

あのとき、北電さんに来ていただいて、協議会の中でお話をしたのですね。そうしたら、お答えが、こうだったのです。今、フランスとの契約があるので、この手続をとっておかないと、契約をもう一度初めからやり直さなきゃならないので、これは大変なことになるのだというのが、あのときの理由だったのです。

ところが、今、この問題が発覚したら、それどころではないということで、製造をストップと。これは、契約のやり直しどころの問題ではないと思うのですが、事ほどさように、私は、議論すればするほど、疑義が深まってきておりますので、先ほどの調査委員会の報告を早急に――知事も、会見の中で、当初は9月いっぱいというふうに皆さんに言われていたけれども、10月上旬とされているのですが、慎重にやるのは当然なのだけれども、スピーディーに、できるだけ早くやって、当委員会にも――先ほどの委員会で、委員長に、私のほうから、委員会でもそういう報告を受けるようにという措置の要求をしてありますし、副社長も、検討するというお返事をいただきましたので、それを実現したときに、続きの議論をまたさせていただきたいと思います。

きょうはありがとうございました。